

令和6年度事業報告書

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

公益財団法人知床自然アカデミー

【はじめに】

本年度の「知床ネイチャーキャンパス2024」は、初めて高校生を対象を広げて実施した。「自然にかかわる Work&People」をテーマに実施したプログラムは、主な受講対象者を高校生から大学生の若年層とし、野生動物保護管理など自然にかかわる仕事の実地を現地で理解することを目的として開催した。2024年1月に開始したZOOMを利用した無料のオンライン連続講座「ワイルドライフマネジメント」全14回は7月に完結。60名の受講完了者に修了証を贈呈した。なお、この修了者等を対象とした「ワイルドライフマネジメント知床ミーティング」をヒグマ対策・エゾシカ対策・森林再生を学ぶ現地実習として実施した。このように知床ネイチャーキャンパスを核とした教育実践とカリキュラムの確立、各種の広報事業の展開、調査研究事業などを実施するとともに、公益法人制度に則った適切な組織運営に努めた。これらの事業はご支援をいただく全国の個人や企業・団体からの賛助会費、寄付金、参加者からの参加費、公的助成制度を充当した。

「知床ネイチャーキャンパス」を核とした本年度の事業及び活動は、人と野生動物との軋轢の深刻化から、喫緊の課題に対応するための目指す高等教育機関のモデルプログラム（広報活動及び設立準備活動の一環）として2016年に始め、以降進化させてきた。教育実践活動に並行して、これら活動内容を定款の中に明確に位置づけるための定款変更の検討を進め、令和6年度中に定款変更を行い、令和7年度当初には事業内容に見合った名称変更を行うこととした。

定款の変更は6月に選任された梶代表理事と業務執行理事を中心に検討が進められ、内閣府公益認定等委員会事務局への相談を経て2月の臨時理事会にて審議・承認され、同月中に評議員会（書面決議）に諮り承認された。変更登記後、内閣府公益等認定委員会に変更届を提出して完了し、公益財団法人知床自然アカデミーへの名称変更のみ令和7年4月1日とした。

I 公益事業に関する報告

【1】 知床自然大学院大学を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置あるいは誘致の準備をする事業 [定款第4条第1項（1）]

（1） 知床自然大学院大学計画の策定と専門委員会

具体的な教育プログラムを実施しながら、目指す教育機関のカリキュラムや教育手法、教育体制について検討を進めた。計画策定専門委員会は、保護管理を専門分野とする大学教授など13名の委員と3人のオブザーバーで構成されている。7月に開催した専門委員会では前年度の知床ネイチャーキャンパスの開催結果を報告し令和7年度の実施計画とプログラム内容について意見聴取を行った。また、今後の活動のあり方、実践を通じた教育プログラム策定と教育体制検討について意見交換し、継続して検討中の将来ビジョン案について説明し、次年度に向けた専門委員会のあり方と役割について協議した。

【知床自然大学院大学計画策定専門委員名】2025年3月31日現在

委員長	梶 光一	東京農工大学名誉教授	副委員長	中村太士	北海道大学名誉教授
委員	小林万里	東京農業大学生物産業学部教授	委員	桜井泰憲	北海道大学名誉教授
委員	鈴木正嗣	岐阜大学応用生物学部教授	委員	敷田麻実	北陸先端科学技術大学院大学教授
委員	曾野知雄	レスコム北海道合同会社代表	委員	中川 元	元知床博物館長
委員	松田裕之	横浜国立大学上席特別教授	委員	横山真弓	兵庫県立大学自然環境科学研究科教授
委員	吉田正人	筑波大学名誉教授			

(2) 計画策定と事業実施に関連した委員・研究者との意見交換、関係会議出席

国レベルで設置された「野生動物管理教育プログラム検討会」は、4年目となる令和6年度に2回の意見交換会が専門家と農水省、環境省担当者によって開催され、当財団から代表理事と理事1名、専門委員2名が検討委員として参加した。その中でコアカリキュラムの大学間連携と令和6年度の試行結果と課題、リカレント教育や認定制度について議論され、野生動物管理の人材養成体制の実現へ向けて検討が進められた。リカレントについては当財団の開催事例も参考にされた。

その他、関係学会大会やシンポジウム、理事が参画する野生生物関係検討会等の場で、野生生物との共存策や必要な管理体制と人材養成等について議論を行った。

(3) 地元自治体、地元環境団体、国や道の地元機関との連携協力体制の継続

地元自治体や地元で環境保全や教育に関わる活動を行う団体、国や道の知床の保全に関わる現地機関、道内の環境団体等との連携体制の継続に努めた。

斜里町（山内町長）は、梶代表理事ら役員が町長に面談し、当財団の今後の活動展開やビジョンについて幅広い意見交換を行い、当財団の活動への理解と協力を求めたほか、町幹部とも折に触れて情報・意見交換を行った。北海道は生活環境部の環境担当部門の野生動物管理部局との意見・情報交換を代表理事や役員と行い、地元の振興局とも意見交換と協力要請を行った。

環境省の知床国立公園管理事務所、林野庁の知床森林生態系保全センターには、知床ネイチャーキャンパスの現地実習などで参加者への指導などの協力をいただいた。

公益財団法人知床財団には、知床ネイチャーキャンパスの各プログラムでの講師派遣や現地実習の指導、実習計画と実習フィールドについてアドバイスをいただいた。地元の諸団体には知床ネイチャーキャンパスの現地実習でのご協力とご支援をいただいた他、北海道内外の環境団体や学会とはネットや刊行物を介した情報共有と教育事業の広報面でのご協力、調査研究分野での協働とご協力をいただいた。

(4) 教育実践活動及び教育機関設立に向けた資金確保の取り組み

教育機関設立へ向けた準備や知床ネイチャーキャンパス等の教育実践活動、人材養成と教育機関設立の必要性を訴える広報活動に必要な活動資金、及び知床における教育機関設立のための資金獲得へ向けた取り組みを継続した。

知床ネイチャーキャンパス各プログラムの実施とその普及啓発活動に対しては、北海道の令和6年度地域づくり総合交付金の助成を得ることができた。

【2】 知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る広報事業、野生生物保護管理教育に寄与する講座や実習を行うことで人材育成を実践する事業、およびそのための調査研究事業 [定款第4条第1項(2)]

(1) 人材育成事業

1) 「知床ネイチャーキャンパス 2024」の実施

2024年度は「自然にかかわる Work&People」をテーマに実施し、主な受講対象者を高校生から大学生の若年層とし、野生動物保護管理など自然にかかわる仕事の実際を現地で理解することを目的として開催した。

プログラムは、オンラインによる5つの事前講義、3日間の現地実習と演習の構成で実施。現地実習ではエゾシカやヒグマ対策、自然復元の現場や、現地業務にあたる知床財団の施設で講師や担当者の話を聞いた。受講生の多くは将来自然と関わる仕事をを目指す若者達で、オンライン講義、現地実習、ワークショップ演習では講師への質問も多く積極的な受講姿勢が見られた。

2) オンライン特別連続講座「ワイルドライフマネジメント」の実施

2024 年 1 月から梶光一東京農工大学名誉教授によるオンライン講座（無料）を全 14 回実施し、本年 7 月に完結した。ZOOM 及び YouTube の同時開催で総計 190 名の申し込みがあり、延べ約 1200 名が受講した。うち 60 名が全講義を受講し、各回修了時に行っているアンケートにも的確に回答して、当財団より修了証を授与した。

3) 「ワイルドライフマネジメント知床ミーティング」

特別連続講座「ワイルドライフマネジメント」の受講者と保護管理の現職者を主な対象に「ワイルドライフマネジメント知床ミーティング=エゾシカ・ヒグマ管理の現場にて」を開催した。現地実習ではエゾシカ管理と森林復元やヒグマ対策をテーマに現地を訪れたほか、講師への質疑応答や学習内容のまとめを行い、実際に現場で生かせるスキルを身に付けてもらった。

4) オンライン講座「希少種の保護管理ⅠⅡ」

連続オンライン講座「ワイルドライフマネジメント」の開催への反響により、オンラインによる野生生物保護管理教育プログラムに対するニーズの高さが明確になり、またその運営と技術的なノウハウが蓄積されたことで、円滑な運営ができることが分かった。このため 1 月から新たなオンライン講座「知床ネイチャーキャンパス ワイルドライフマネジメントシリーズ」希少種の保護管理ⅠⅡ」（有料参加）をスタートさせた。24 年度内では「シマフクロウ編」「オジロワシ・オオワシ編」の計 5 講を、69 名の受講者を得て実施した。

5) 知床トーク

知床の自然や人との関わりをテーマに、観光客や地元住民を対象とした講演会を開催。2024 年度は知床国立公園指定 60 周年にあたるため「知床のあゆみと未来を考える」をテーマに斜里町ウトロのホテルロビーを会場に 2 回開催した。1 回目は 8 月 8 日に「知床国立公園の歩んだ 60 年=その歴史と現在」をテーマにホテル知床で開催した。2 回目は 8 月 13 日に「歩く旅から見える知床の価値」をテーマに北こぶし知床ホテル&リゾートを会場に開催、講師は当財団理事の他、地元のインバウンド専門自然ガイドの方に依頼した。

6) 修学旅行生の知床研修コーディネートと指導

2024 年度は京都市立西京高等学校の事前学習と現地指導、大阪教育大学附属高等学校の事前学習を担当した。西京高校からの依頼は 2011 年から毎年続いており、今年度は「流氷と知床の生態系」をテーマに 2025 年 2 月にオンライン事前学習を、3 月には現地プログラムとしてフィールドワークの提案と知床の自然と流氷をテーマとしたワークショップを企画、指導した。

大阪教育大学附属高等学校の事前学習では「ヒグマの生態と知床の課題」をテーマにオンラインによる授業を当財団理事と地元関係者が講師として実施した。高校生への教育活動に幅広く関わることで、知床の保全に関する普及啓発や将来の野生生物保護管理のための人材養成の基盤作りにつなげた。

(2) 広報事業

1) 各種イベントの開催

当財団ではワイルドライフマネジメントの重要性や人材養成の必要性、その実際についてオンラインを含めた各種の無料イベントを開催している。人材育成事業も兼ねたイベントとしてのオンライン連続講座や知床トークの詳細は（1）に記載したとおりある。

2) ニュースレターの発行

今年度はニュースレター（会報誌）を 2 回発行し、主催事業や連携事業の活動報告、イベント開催案内、組織運営に関する情報等を掲載した。なお 24 年度のニュースレターからカラー化を行い、賛助会員・支援者のほか、関係行政機関や保全関係団体、研究者、事業協力者、報道機関等に幅広く送付した。

・ニュースレター 31 号（2024 年 8 月 10 日発行）A4 版カラー 12p

内容：代表理事就任挨拶、知床国立公園 60 周年関連記事、知床ネイチャーキャンパスほかの開催について、令和 5 年度（2023 年度）事業報告他。

- ・ニュースレター第 32 号（2024 年 12 月 10 日発行）A4 版カラー202412p

内容：知床ネイチャーキャンパス 2024 自然にかかわる Work&People とワイルドライフマネジメント知床ミーティング、2024 知床トークの開催報告、オンライン講座「希少種の保護管理」の開催案、ケース教材の大学教育での活用事例他。

3) 知床ネイチャーキャンパス報告書（Project Report）の発行

（2025 年 3 月 21 日発行）A4 版カラー24 p

令和 6 年度に開催した知床ネイチャーキャンパス（自然にかかわる Work&People、ワイルドライフマネジメント知床ミーティング）。オンライン連続講座（ワイルドライフマネジメント、希少種の保護管理）、知床トークの開催結果と内容を詳報した報告書を作成。賛助会員・支援者のほか、関係行政機関や保全関係団体、講師、研究者、事業協力者、報道機関等に幅広く送付し、活動成果と人材養成の具体的実施内容の理解拡大を行った。

4) ネットを活用した広報活動

- ・ホームページの運用

事業活動を紹介する主要な場としてホームページを運用し、行事の案内や活動の結果報告を掲載した。加えて、「野生生物との共存」「専門家の必要性」「育成する人材像」等について写真を使ったわかりやすい解説を掲載し、財団の目的や理念を紹介すると共に賛助会員募集や支援要請を行った。また、設立趣旨や定款・役員等の基本情報や、各年度の事業計画・事業報告、予算書・決算書等の情報公開、ニュースレター各号の公開をホームページの中で行った。

- ・公式ブログの更新、SNS の活用

ホームページ内に設置した公式ブログでは知床ネイチャーキャンパスをはじめとする当財団の行事案内、活動結果報告等のほか、当財団の情報を掲載した。また、オンライン連続講座「ワイルドライフマネジメント」の質問への回答を掲載し、受講生へのフォローアップにも活用した。

- ・SNS の活用では設立財団 Facebook と X（旧 Twitter）、Instagram

いずれも継続運用し、行事案内や開催の様子、野生生物や自然環境に関する情報や話題など幅広い情報提供と、ブログ記事への誘導を行った。令和 6 年度も各 SNS のフォロワー数は順調に伸びており、野生生物や人材養成に関心を持つ幅広い皆さんとの交流や情報交換の場として、また賛助会員や支援者へと繋ぐツールとして活用した。

5) パンフレット、行事案内チラシ・ポスターの活用、雑誌等への記事掲載。

活動の理解と支援者の拡大を目的に作成したパンフレット「知床でワイルドライフマネジャーの養成を」や、過年度の知床ネイチャーキャンパス内容を紹介した冊子、毎年の報告書等を様々な機会に配布し、普及に努めた。また、知床ネイチャーキャンパスの参加者募集チラシやポスター等をイベント毎に作成し、広く配布した。加えて、野生動物や希少鳥類。知床の保全等に関する雑誌からの原稿依頼や取材に応じ、野生生物保護管理の普及啓発と財団の人材養成活動の紹介を行った。

(3) 調査研究事業

人材育成のための教育プログラムや教育課程、教育手法に関する資料の収集、を行った。オンラインを活用した教育手法については引き続き実践を通じた効果的手法の開発を進め、オンライン教育手法と管理現場のフィールドワークや人的交流を主とした実習・演習との組み合わせによる独自の教育プログラム構築を目指した。また、令和 5 年度に実施した「オジロワシ・オオワシ保護増殖事業・越冬個体数等調査」の結果について、特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所に協力して解析を行った。その結果はオジロワシ・オオワシの保護対策に役立てられる。

Ⅱ 理事会及び役員等に関する報告

(1) 理事会

1) 令和6年度第1回理事会

開催日時：2024年5月14日（火）午後7時より

開催方法：オンライン会議システムを使ったWeb理事会として開催

＜決議事項＞

第1号議案「令和5年度（2023年度）事業報告書」承認の件

第2号議案「令和5年度（2023年度）決算報告書」承認の件

第3号議案 令和6年度（2024年度）第1回評議員会（定時）の召集の件

第4号議案 個人情報保護に関する基本方針改訂の件

第5号議案 個人情報保護規程制定の件

以上、原案通り可決した

＜報告事項＞

1. 代表理事・業務執行理事の業務執行報告

2. 賛助会員の加入状況・募金の状況

＜協議事項＞

賛助会員の拡大について

2) 令和6年度第2回理事会

開催日時：2024年6月13日（木）午後4時より

開催方法：オンライン会議システムを使ったWeb理事会として開催

＜決議事項＞

第1号議案 代表理事及び業務執行理事選任の件

第2号議案 事務局長の選任の件

第3号議案 顧問、相談役の選任の件

以上、原案通り可決した。

＜報告事項＞

1. 賛助会員の加入状況及び募金の状況について

2. 今年度のネイチャーキャンパスの開催計画について

3. その他の報告事項

3) 令和6年度第3回理事会

開催日時：2025年2月18日（木）午後7時より

開催方法：オンライン会議システムを使ったWeb理事会として開催

＜決議事項＞

第1号議案 定款変更の案について」承認の件

第2号議案 定款変更のための臨時評議員会の開催について

以上、原案通り可決した。

4) 令和6年度第4回理事会

開催日時：2025年3月20日（水）午後2時より

開催方法：オンライン会議システムを使ったWeb理事会として開催

＜決議事項＞

第1号議案 「令和6年度（2024年度）事業計画」承認の件

第2号議案 「令和6年度（2024年度）収支予算」承認の件

以上、原案通り可決した。

＜報告事項＞

1. 代表理事・業務執行理事の業務報告

2. 賛助会員の加入状況・募金の状況
 3. 職員の動向について
- <協議事項>
1. 今後の事業展開と財団運営について

(2) 役員等に関する事項 2025 年（令和 7 年）3 月 31 日現在

<役員>

役職	氏名	就任年月日	担当職務	略歴
理事	梶 光一	2013 年 1 月 22 日	代表理事	東京農工大学名誉教授
理事	中川 元	2013 年 1 月 22 日	業務執行理事	元知床博物館館長
理事	上野雅樹	2013 年 1 月 22 日	業務執行理事	知床ユネスコ協会理事
理事	鈴木幸夫	2013 年 1 月 22 日	業務執行理事	元公益財団法人朝日新聞文化財団事務局長
理事	鳥居敏男	2023 年 6 月 7 日	業務執行理事	元環境省自然環境局長
理事	家村充尋	2013 年 1 月 22 日		知床ユネスコ協会会員
理事	金澤裕司	2013 年 1 月 22 日		北海道地方 ESD 活動支援センター ESD アドバイザー
理事	三宅雅久	2014 年 6 月 8 日		北海道ふるさと会連合会理事
理事	滝澤大徳	2014 年 6 月 8 日		知床山考舎代表
理事	中田尊徳	2016 年 6 月 12 日		斜里町商工会副会長 斜里青年会議所元理事長
理事	笠井文考	2018 年 6 月 10 日		会社社長 東京農業大学非常勤講師
理事	中村康江	2020 年 6 月 20 日		主婦
理事	小林万里	2024 年 6 月 13 日		東京農業大学教授
理事	滝川智貴	2024 年 6 月 13 日		斜里町商工会副会長
監事	木村耕一郎	2013 年 1 月 22 日		斜里町議会議員・元議長
監事	枝 大樹	2024 年 6 月 13 日		税理士

※役員報酬を支給している常勤役員は 1 名。役員には当法人の事業・業務に関する必要な経費を、本人からの申請に基づき支給している

<顧問及び相談役>

役職	氏名	就任年月日	略歴
顧問	唐沢 敬	2020 年 6 月 20 日	国際研究インスティテュート (IIS) 代表 立命館大学名誉教授
顧問	松浦晃一郎	2013 年 1 月 22 日	中部大学客員教授 元ユネスコ事務局長（第8代）
顧問	渡辺綱男	2013 年 1 月 22 日	自然環境研究センター副理事長 元環境省自然環境局長
顧問	石 弘之	2020 年 6 月 20 日	環境問題研究家
顧問	田中俊次	2024 年 6 月 13 日	東京農業大学名誉教授
相談役	近藤誠司	2024 年 6 月 13 日	北海道大学名誉教授

※理事会の諮問に応じて当法人の事業・業務に対して指導・助言などのご支援をいただいている。

※報酬は支給していないが、理事会から委任された当法人の事業・業務に関する必要な経費を支給する場合がある。

(3) 評議員会

1) 令和6年度第1回評議員会(定時)

開催日時:2024年6月13日(水)午後1時30分より

開催場所:斜里町産業会館 1階会議室(斜里町本町29-8)

<決議事項>

第1号議案 「令和5年度事業報告書」承認の件

第2号議案 「令和5年度決算報告書」承認の件

第3号議案 評議員選任の件

第4号議案 評議員長選任の件

第5号議案 理事・監事選任の件

以上、原案通り可決した。

<報告事項>

1. 賛助会員の加入状況及び募金の状況について

2. 今年度事業予定について

2) 令和6年度第2回評議員会(臨時 定款第20条に基づく「決議の省略」による)

評議員会の決議があったと見なされた日:2025年2月28日

<決議事項>

第1号議案 「定款変更」の承認について

以上、原案通り可決した。

3) 評議員に関する事項

<評議員>2025年(令和7年)3月31日現在

役職	氏名	就任年月日	略歴
評議員(評議員長)	上野洋司	2013年1月22日	前知床斜里町観光協会会長
評議員	午来 昌	2013年1月22日	元斜里町長
評議員	深山和彦	2013年1月22日	ウトロ漁業協同組合代表理事組合長
評議員	齋藤卓也	2020年6月20日	元北海道環境財団専務理事
評議員	大泰司紀之	2020年6月20日	北海道大学名誉教授
評議員	川村國博	2024年6月13日	知床ユネスコ協会副会長
評議員	高橋秀典	2024年6月13日	斜里町商工会会長

※報酬を支給している評議員はないが、当法人の事業・業務に関する必要な経費を、本人からの申請に基づき支給している。

Ⅲ 法人の運営状況について

(1) 事務局の状況

今年度は常勤の業務執行理事1名と非常勤の事務局長(業務執行理事)1名、常勤(但し週25時間勤務)の事務局員1名による運営となった。必要に応じて代表理事及び業務執行理事が事務局における決裁業務を職掌したほか、会計処理および決算作業は事務局長が在宅および事務局で業務を行った。

(2) 知床ワイルドライフセンター

事務局から徒歩圏の居住用家屋を借り受け、「知床ワイルドライフセンター」として研究者やボランティア等が滞在し活動する場とし、研究員の宿舎としても利用していたが、研究員が大学講師の職を得て前年3月31日離職し管理者不在となったため閉鎖した。

(3) ファンドレイジングの状況（賛助会員と寄附金について）

	種別	計 画 (件数)	予 算 (金額)	実 績 (件数)	実 績 (金額)
賛助会員	個人	200	1,000,000	113	565,000
	団体	15	150,000	5	50,000
	法人・法人特別	60	2,400,000	33	1,220,000
	小計	275	3,550,000	151	1,835,000
一般寄附金		---	4,300,000	45	2,925,040
管理指定寄付金				3	76,867
	合計	---	7,850,000		4,836,907
設立資金	目標額		80,000,000	1	1,130

(単位：円)

賛助会員の新規募集と寄付金の要請は、代表理事および業務執行理事を核に取り組み、新規の寄附や賛助会員募集を訪問説明や支援要請などに積極的な働きかけを行った。役員や事務局からの文書依頼やパンフレットの送付による要請を行い、主催事業等のチラシやパンフレット、ホームページ、GIVEONE、フェイスブックやインスタグラムを利用した広報活動を含めた取り組みを強化。賛助会費の決裁をクレジットカードで行なえるように、㈱コングラントの決裁システムも導入した。

これらにより新規賛助会員は21増え、寄附件数も1件増加し、特定非営利活動法人ランナーズサポート北海道様からの支援も受けることができた。その一方で、高齢等の事情により会員継続されなかった方もあり、賛助会費及び寄付金収入計は昨年から55万円強の減少となった。また、一般寄附金募集に注力した結果、本年度の設立資金の寄附をいただくことはできなかった。

【付属明細書】

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。

以上